

平成 30 年度事業計画

平成 30 年度連合会基本方針、委員会設置及び活動内容

【基本方針】

定款第3条の目的を達成するための、事業の基本方針とする。

平成30年度は連合会1期目の結果を出す年度として、連合会らしい活動（家協会及び事務所協会時代の考え方を改め、単位会を会員とする連合としての活動及び運営）を目指すものとする。平成29年度に引き続き「業務報酬の適正化」と「担い手不足」に取り組み、本業界の低賃金・長時間労働の是正を図るための調査、研究を行うものとする。

建築物省エネ法の省エネ計算及び設備設計、工事監理の業務を担えるのは本職能団体において他にはなく、本会の社会的地位を獲得する千載一遇のチャンスである。本会は、法の円滑施行を支援する「建築物省エネアシストセンター」を設置し、建築設備に明るいとは云えないアトリエ系事務所等の法的義務を援助する。

【組 織】

平成 30 年度からは、連合会となった本会の社会的な地位に相応しい、国等の情報のパイプ役としての専務理事を置く。

本会の会計事務に係る会計担当の副会長を置く。

「運営本部」「総務部」「事業部」「会員部」の4部と「建築物省エネアシストセンター」を置く。

「運営本部」は、引き続き本会の運営や国等、関連団体に係る渉外を担い、各部をバックアップする。

運営本部直轄の「担い手3法対策特別委員会」を置き、三役会が統轄する。

「総務部」には、総務事務に係る総務委員会及び本会が目指す連合会の自律的監督体制の構築に係る管理委員会の2つの委員会と、低賃金の是正に係る「業務報酬の適正化」に係る業務委員会と改正品確法に係る品確委員会の2つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

「事業部」には、収益事業及び研修会に係る事業委員会と、調査研究受託業務等に係る技術・教育委員会の2つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

「会員部」には、機関誌発刊及びHP更新等に係る広報委員会と、会員サービスに係るCPD委員会及び登録委員会、国際情報委員会、賛助会委員会の4つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

「建築物省エネアシストセンター」を事務局内に置き、建築物省エネ法の円滑施行に資する国庫補助事業を、理事会のサポートのもとセンター長が統括する。

【運営本部】：三役会

本会の運営

- 本会の運営上の重要事項の検討・対策
- 総会及び理事会の上程議案の検討
- 本会の財務状況の管理・確認
- 名誉会員及び顧問の推薦

国及び議員連盟、関係団体等に係る渉外等

- 国及び日事連と共通課題の為の会合
 - ・法、規程、告示等
 - ・下請等中小企業の取引条件の改善等（下請け契約書の活用）
- 議員連盟と政策の勉強会
 - ・自民党「住生活向上の政策推進議連」
 - ・公明党「設備設計懇話会」
 - 建築基準法第 12 条 3 項（建築設備）の国交大臣が定める資格
12 条点検業務を行える建築設備検査員に、建築設備士も建築士と同様の
権限を獲得する
 - 大臣官房営繕発注の新営工事の設計の分離発注

JAFMECビジョン策定特別委員会

- 自律的監督体制のもと、社会の要請に的確に応える連合組織の活性化と魅力ある
組織のための、中長期ビジョンを策定する
 - ・連合会経営戦略・情報発信戦略

アドバイザー

- 賛助会員企業を対象に技術アドバイス
 - ・H29 年度契約の継続事業

担い手 3 法対策特別委員会：低賃金・長時間労働及び次世代の育成及び雇用人財の確保対策

- 業務環境の改善
 - ・働き方改革に資する多様な労働条件の整備
 - ・従業員の意識調査
 - ・ノー残業デイ（毎週水曜日、定時退社）など働き方改革の意識調査
- 長時間労働の改善（過重労働防止の徹底・指導）
 - ・36協定の適正化
 - ・ストレスチェック（年 1 回）——医師による面接指導
 - ・単位会及び構成員企業の取組紹介
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- イメージUP ポスターを印刷・配布
- 単位会に青年部を設置及び支援
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- 公立工業高校に設備科コース設置の推進、情報の共有
 - ・JABMEE 等 6 団体との協力・協議
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載

告示第 15 号見直し検討対応特別委員会：告示 15 号見直し検討委員会の委員をサポートする

- 業務量等調査への協力
- 業務量算定に係るガイドライン作成に協力
 - ・標準外業務の業務量基準の作成

【建築物省エネアシストセンター】：丸山センター長

「設計図書の記載例」及び「工事監理マニュアル」の Q & A 等作成業務

- 建築士事務所等からの相談・質疑内容の把握及び住宅局への報告
 - ・質疑の内容を的確に把握

- 上記の質疑及び回答、よくある質問及び回答を整理
 - HPに、タイムリーな掲載
- 省エネ計算等業務が可能な事務所等のリスト作成
 - HPに、タイムリーな掲載

【総務部】：山口副会長・濱谷副会長

総務委員会：本会会議等の運営、経理、理事会提案事項、文書、諸規定、会員の拡充、他団体への技術者派遣、事務局人事その他一般管理、その他会員に関する事項（事務局と連携）

- 総会、理事会、役員会、委員会の案内・運営の準備等（事務局）
- 年会費管理及び経理処理等（事務局）
- 本会の諸規定の管理（事務局）
- 本会の諸規定の作成（旧規定の見直し）
 - ・財務規程
 - ・常勤役員報酬等の支給基準
 - ・謝金規定
 - ・慶弔規程
 - ・総会運営規定 委任状／議決権行使書、電磁的方法による通知の承諾・提供の承諾
- 本会の会員構成員情報の管理（事務局）
 - ・構成員の入退会、保有資格等
- 委員の委嘱及び派遣
 - ・本会委員の委嘱及び関係団体からの委員派遣要請に応じ委嘱
 - ・同上の管理（事務局）

管理委員会：自律的監督体制の構築、コンプライアンス監視・遵守

- 企業における法的義務制度の遵守
 - ・公的社会（医療、介護、年金）、労働（労災、雇用）保険の加入義務遵守（事務局）
- 賠償責任団体保険制度
 - ・賠償責任保険加入促進（事務局）
 - ・保険事故の保険会社の査定に関する協議会対応
 - ・保険事故例の分析と公表（広報委員会と連携）
 - 機関誌へ定期的に掲載
 - 連合会加入メリットの発信
- 単体会／構成員名簿の管理及び発行
- 「建築設備よろず相談」自主窓口の設置・管理
 - HP上に設置・管理
 - HP上で、国土交通省「公共建築相談窓口」にリンク
 - 地方自治体に「公共建築相談窓口」の存在を広報（国営整にリンク）
- 国等（国交省、経産省、総務省等）の法及び規程、告示等
 - ・随時、設備関係法及び規程、告示等を精査・情報化
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- 契約の義務（建築士法）の管理

- ・業務契約書（日事連との共同制作）の活用・促進

業務委員会：業務報酬基準等、業務に関する事項、過去の調査研究資料を基に、報酬基準を改善

○業務報酬の適正化＜低賃金の改善＞

- ・告示第15号見直し検討委員会対応特別委員会をバックアップ

品確委員会：改正品確法の遵守に関する事項

○業務の品質向上

- ・設備設計業務チェックシートの管理・活用の推進・維持
- ・工事監理ガイドラインの活用・推進

○経営管理の研究・指導

- ・業務量管理のソフトの開発・普及
- ・会員企業のビジネスチャンス拡大策の研究

【事業部】：佐藤副会長

事業委員会：講習会、研修会、記念事業、各種資料、書籍販売、本会の収益事業等
（事務局と連携）

○収益事業の実施

- HP・機関誌へ定期的に掲載
- ・設計計算支援ソフト（ECO 労師シリーズ）販促（事務局）
- ・設備資料・書籍、「設備設計」バックナンバー等の販売（事務局）

○各種講習会・研修会の企画・運営

- ・建築設備士受験準備講習会の開催（事務局）
- HP・機関誌へ定期的に掲載

○各種懇談会の開催

- ・総会懇親会、新年のつどい等懇親会の案内（事務局）
- ・同上の企画・運営

技術・教育委員会：自主調査研究、委託調査研究、委託開発、新人教育研修等

○設計支援技術調査・研究

- ・設計CAD（BIM等）調査研究
- HP・機関誌へ定期的に掲載

○設備技術の調査・研究

- ・未利用エネルギー（地中熱等）促進団体との技術交流会の開催
- ・建築設備先端（AI等活用）技術の調査研究
- ・賛助会企業の新技術調査・研究（アドバイザー事業と連携）

○技術教育研修

- ・新人教育・設備設計の体系的な研修会の開催
資格学院及び学院の各県教室の活用（建築設備士、一級建築士）
- HP・機関誌へ定期的に掲載
- ・建築物省エネ法関連業務に係る講習会の開催

【会員部】：高木副会長・濱谷副会長・南雲副会長・服部専務理事

広報委員会：協会広報、出版、渉外、広告、機関誌の編纂、各種情報の収集等

(事務局と連携)

○国立国会図書館法の納本制度を活用<Q&A、社会的な地位の向上>

- 単位会の出版物（バックナンバーを含む）を調査・収集・記録
- 同上の出版物の納本（事務局）
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載

○機関誌の刊行（日事連レベルの冊子）

- 設備技術特集
- 国の告示等の詳細情報
- 連合会の活動等の広報
- 単位会の活動等の情報
- 賠償責任保険事故例情報
- 賛助会企業及び新技術紹介情報

○HPのコンテンツ<HPの更新>

- 平成 27 年施行の改正建築士法
 - 建築設備士の規定（第 2 条第 5 項）
 - 建築設備士に意見を聴くことへの努力義務（第 18 条）
 - 書面による契約締結の義務（第 22 条の 3 の 2）
 - 適正代金での契約締結等努力義務（第 22 条の 3 の 4）
 - 損害賠償保険の契約締結の努力義務（第 24 条の 9）
 - 総会、理事会情報及び議事録
 - 委員会活動に関するコンテンツ
 - 担い手 3 法対策特別委員会 ☆単位会の青年部設置情報
☆公立工業高校の設備科情報
 - 管理委員会 ☆自律的監督体制関係情報
 - 業務委員会 ☆業務報酬基準告示第 15 号改定委員会情報
☆業務量実態の収集、情報共有
 - 事業委員会 ☆事業開催情報
 - 技術・教育委員会 ☆設計支援技術研究成果
☆技術教育研修会の情報
 - CPD委員会 ☆単位会のCPDプログラム申請の受付
☆協議会認定プログラムの情報
 - 登録委員会 ☆登録設備設計事務所の情報
☆管理技術者研修会情報
 - 賛助会委員会 ☆賛助会企業紹介コーナー（新技術、新商品）
 - 単位会の構成員のリクルート支援
 - リクルートコーナーの設置
 - 単位会の活動等の紹介
- マスコミ（専門誌）対応

CPD委員会：建築設備士（電気、管工事施工管理技士含む）のCPDポイント取得支援、
建築設備士CPD協議会へ参画等について見直す

○単位会のCPDプログラム申請の受付（事務局）

○建築設備士CPD協議会

○設備家認定制度の再検討 連合会に相応しい制度であるか、制度廃止を含み検討

登録委員会：単位会における業界防衛（参入制限）の手段としての事務所登録制度を運営

- 登録設備設計事務所制度の普及・維持、管理（事務局）
 - ・登録期間中の責任賠償保険加入状況
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- 登録設備設計事務所制度の管理技術者研修会の企画・運営
- 登録規程による5年目の更新時期を迎えるため、更新制度の再検討

国際情報委員会：国際間の設備設計業務等

- 海外の設備設計の実態調査及び関係法等情報交流・発信

賛助会委員会：正会員と賛助会との交流等、連合会情報の共有及び連合会HPの会員ページ検索

- 広報委員会と連携し、機関誌に賛助会員の製品及び新技術を紹介する
- 正会員（単位会）と賛助会の交流会の開催
- 同上の運営
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- 連合会賛助会員の特典の開発
 - ・連合会と直結する情報（政策等）を共有
 - ・アドバイザーによるアドバイスを受ける権利の享受
 - ・連合会機関誌及びHPの賛助会員企業の技術、商品紹介コーナーへ掲載の権利
 - ・連合会HPの会員ページへのアクセスの権利
 - ・賛助会員の名刺に、「連合会賛助会員」である旨の表記
 - ・正会員（単位会）構成員事務所への営業・訪問の特権など
- 会員開発の企画
 - ・賛助会員の拡大（連合会移行の広報）